

中小企業における事業継続計画(BCP)について

地震、台風、集中豪雨などの自然災害や感染症などのリスクに備え、予め非常時における初動対応や事前対策等を定めておくことで、いざという時も安心して事業を継続することができます。

県では、県内企業のBCPの策定を支援するため、セミナーの開催や、専門家を無償で派遣して簡易版BCP（事業継続力強化計画）の策定支援をしております。

この度、県の支援策についての御案内チラシを作成いたしましたので是非御覧ください。また、今後の支援策の参考にさせていただくため、誠に恐縮ですが、BCP策定状況について以下のアンケート調査の回答に御協力いただきますようお願いいたします。

担当：埼玉県産業支援課 経営革新支援担当藤澤
電話：048-830-3910
FAX：048-830-4813
メール：a3770-04@pref.saitama.lg.jp

BCP策定に関するアンケート

（企業名） _____ （ご担当者様） _____
（所在地） _____ （ご連絡先） _____

※ セミナーのご案内など送らせていただきますので、よろしければ担当者名と連絡先をお願いします。

1、事業継続計画（BCP）について

Q1：BCPなどの非常時におけるマニュアル※を備えていますか。（次の①～⑤うち該当するものに○をお願いします。）

- ①策定済み（→Q2へ）
- ②策定中（→Q2へ）
- ③策定を検討している（→Q2へ）
- ④策定の予定はない
→理由（次のうち該当するものに○をお願いします（複数回答可））
 - ア) 策定する人的余裕がない
 - イ) 策定するスキル、ノウハウが不足
 - ウ) 策定に必要な情報が不足
 - エ) 策定に必要な費用の確保が難しい
 - オ) 策定の必要性が小さい
 - カ) 策定の効果が期待できない
- ⑤わからない

Q2：Q1で①策定済み②策定中③検討している、と回答した場合、該当する種類について○をお願いします。（次の①～⑤うち該当するものに○をお願いします。（複数回答可））

- ①事業継続力強化計画（経済産業大臣の認定）
- ②その他の事業継続計画（BCP）→（名称等： _____）
- ③その他危機管理タイムラインなど非常時における連絡体制や初期対応を定めた対応マニュアルなど

Q3：BCPの策定支援に関心がありますか（次の①～②うち該当するものに○をお願いします。）

- ①関心がある
- ②関心はない

※回答はFAX（048-830-4813）又は
メール（a3770-04@pref.saitama.lg.jp）にてご提出をお願いいたします。

BCPの入門編「事業継続力強化計画策定支援」のご案内(無料)

事業継続計画（BCP）とは、企業が災害などの緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

埼玉県では埼玉県産業振興公社との連携により、BCPアドバイザーを無償で派遣し、BCPの入門編である「事業継続力強化計画」の策定支援を行っております。

事業継続力強化計画とは

事業継続力強化計画は、BCPの入門編で中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定し、認定を受けた中小企業は、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

【BCPよりもハードルが低い入門編】

- ①計画書は、10ページ前後
- ②策定時間は、3回で累計4～6時間程度
- ③策定期間は、支援開始から2～4週間程度
- ④「策定の手引き」が充実しています。

【計画策定のメリット】国の認定を受けると、次のようなメリットがあります。

- ①金融支援/低利融資、信用保証額の拡大
 - ②税制優遇/防災、減災設備の税制措置
 - ③予算支援/補助金の加点（ものづくり補助金）
- ※認定ロゴマークの使用が可能です。



支援の概要について

BCPアドバイザーが丁寧にサポート！

- ◆対象：県内に事業所を有し、事業継続力強化計画が未策定の中小企業
- ◆支援回数：3回（1回当たり2時間程度）
- ◆支援方法：オンライン(ZOOM)又は対面にて策定支援します。
※オンラインではメールアドレス及びネットワーク環境(マイク及びカメラ含む)が必須。
- ◆費用：無料
- ◆支援企業：50社程度
※支援期間は令和4年度内となります。なお、支援希望企業が予定企業数を超えた場合はご希望に添えない場合があります。

連携事業継続力強化計画

お付き合いのある事業者様同士での作成もできます！

自社だけで策定する以外にも、複数の事業者が共同で計画を策定し、認定を受けることができます。

その場合、上記と同様の支援回数で「連携事業継続力強化計画」を策定することができ、代表者と「連携事業継続力強化を行う中小企業者」と記載されている事業者は全員、計画策定のメリットを受けることができます。

「繋がり」のイメージ

- ①地域内での繋がり
- ②組合等での業種を通じた繋がり
- ③サプライチェーン等の取引関係での繋がり



最初から関係する事業者全員で計画作成の認定を受けられなくても大丈夫です。
認定後も変更手続きにより、連携事業継続力強化計画に参加することができます。

日本に6名しかいない中小企業庁検討会委員が教えます！

「事業継続力強化計画」策定セミナー

緊急事態の対応をあらかじめ定めておくことで、事業の継続・早期復旧につながり、“事業の継続力”が強化されます！

自社の事業継続力の強化及び、計画策定に伴う次のメリットに興味があればぜひ受講してください。

- ✓ 税制が優遇される設備投資
- ✓ 補助金の優遇措置
- ✓ 信用保証枠の追加
- ✓ 日本政策金融公庫による低利融資

これらの優遇を受けるためには「事業継続力強化計画」を策定し、認定を受ける必要があります。

このセミナーで計画の「策定」と「申請」ができるようになります！



内容

- 「事業継続力強化計画」の認定申請書を実際に作成します！
- アフターフォローとして受講後の添削サービスも行ないます！

講師

高橋 孝一 氏

SOMPOリスクマネジメント株式会社
エグゼクティブコンサルタント

- 内閣府BCP策定 運用ガイドライン作成専門委員
- 中小企業庁BCP策定 運用指針作成専門委員

開催日 2022年10月6日(木) 13:30~16:00

申込〆切 2022年10月3日(月)

Web講座
アプリ不要の
「Webex」使用

参加費
無料



埼玉県マスコット「コバトン」
「さいたまっち」

申込方法

- 企業名・氏名・住所を記載し、次のアドレスまでメールを送信してください。
a3770-04@pref.saitama.lg.jp
- Web会議ツール“Webex”の「URL」「ミーティング番号」「パスワード」については、後日いただいたメールアドレス宛に送信いたします。

※ いただいた企業名・氏名・メールアドレスなどの情報は、セミナー運営・開催後のアフターフォローのためにのみ、本セミナーの共催団体・協力団体と共有させていただきます。

問合せ先

埼玉県 産業労働部 産業支援課 電話 048-830-3910
経営革新支援担当 藤澤 メール a3770-04@pref.saitama.lg.jp